

JTU-HYOGO  
兵庫高等学校教職員組合  
日本教職員組合(日教組)

# 兵高教新聞

裏面紹介

- ◆ 連合ジェンダー平等推進中央集会
- ◆ 近プロ臨時採用教職員部交流会 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp

発行人：西村恭介 編集：兵高教書記局

## 2024 対県給与確定交渉始まる

10月16日、兵庫県人事委員会は、県議会議長および副知事(知事職務代理者)に対し「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行いました。これを受けて、兵高教は県教委に対して、10月29日、「2024年度賃金および労働条件に関する申し入れ」を実施し、今期給与確定交渉が始まりました。

《これまでの経過》

### ■県人事委員会勧告(10月11日)

①月例給  
県職員が民間を給与抑制措置(管理職手当減額)前で10,717円(2.78%)下回っている  
「管理職の給与抑制措置後の公民較差(試算)は11,816円(3.07%)」

②特別給(期末・勤勉手当)  
県職員が民間を0.11月分下回っている  
勧告の主な内容は以下の通りです。

【給料表】  
・給与抑制措置前の公民較差を埋めるため、若年層に重点を置いてすべての世代で引上げ  
平均改定率：3.0%

〔10・8%(1級)〜1.1%(8級以上)〕  
初任給月額(事務・技術職)  
大卒程度 +23,200円(+11.5%)、  
高卒程度 +23,600円(+13.8%)

【期末・勤勉手当】  
・期末・勤勉手当(一時金)を0.10月分引上げ  
(現行4.50月分↓4.60月分)  
再任用職員については、0.05月分引上げ  
(現行2.35月分↓2.40月分)

※期末手当及び勤勉手当に均等に配分  
その他、「教職員の不足解消にむけた人材確保策として先読み加配の制度拡充が必要」、「地域手当・扶養手当について本県の実情(状況を考慮して適切に措置)」、「通勤手当について国の改訂を基準とし本県の状況を考慮して改定」などに言及するとともに、「管理職手当の減額措置について、すみやかに解消されるよう要請」しています。

(詳しくは10月16日付「速報」No.2参照)

### ■第1回対県給与確定交渉(11月8日)

11月6日17時より、ひょうご共済会館にて県教委と第1回給与確定交渉を行いました。兵高教からは、西村執行委員長をはじめ執行部が交渉に臨み、県教委からは、大迎教育次長以下、各課の課長等が出席しました。

県教委からは、「2024年度の給与改定について等」、給与改定をめぐり国や他府県の状況、県の財政状況および現時点での検討状況等についての説明がありました。兵高教からの申し入れに対する具体的な言及はありませんでした。

また、昨年度の交渉において、教育職について特例的な取扱いとして見送りとした「精神疾患を原因とする病気休暇の取得可能期間の見直し」について、「同じ県職員間で有利不利がある状態は対外的な説明責任も含め、本来望ましいものと言えず、課題が大きい」と改めて対応を検討しているとしました。

兵高教からは、厳しい勤務労働環境の下で働く現場の教職員の実態をしっかりと受け止め、従来の労使慣行を尊重・信頼関係を大切に、今次給与確定交渉へ対応することを求めた上で、①労働基本権の代償としての人事院・人事委員会制度を踏まえ、勧告通りの月例給・一時金引き上げ、中堅・高齢層も含めた安心して暮らせる賃金水準の実現、②定年年齢引き上げにともなう60歳超職員への処遇の不均衡是正、③地域手当・扶養手当について本県の実情をふまえた検討、④通勤手当の支給上限額引上げ、⑤臨時非常勤教職員の業務に見合った処遇改善、⑥臨時的任用の学校現業職員の処遇改善、⑦長時間勤務是正のための抜本的業務見直し、等を求めるとともに、精神疾患に係る病気休暇の期間見直しについては再度強く反対しました。

これに対し、県教委は、「本年も人事委員会の報告及び勧告を尊重することを基本としつつ、適切に検討していきたい」「教員不足の解消及び業務改善の推進に向け、考えられるあらゆる方策にとりくんでいきたい」「非常勤講師については、2020年4月から会計年度任用職員へ移行した際の経緯等も踏まえつつ、何かできることがないか引き続き研究をしていきたい」等の回答がありました。一方で病気休暇の見直しについては「昨年度の交渉とその後の措置等これまでの経緯を踏まえ、予定どおり実施することについてはご理解いただきたい」と回答しました。

兵高教からは、あらためて人事委員会勧告を尊重し、丁寧な労使協議の上で検討することを確認し、第1回交渉を終えました。

第2回交渉は県知事選以降に行われる予定です。過去3年間、勤勉手当の期間率の見直し、技能労働職員の給与制度の見直し、精神疾患に係る病気休暇の期間見直し等、制度改善が次々と強行されてきました。兵高教は兵高教組との共同体制を強化し、山場に向けて職場の実情や意見にもとづき、組合員の力を結集してとりくんでいきます。

### 対県教委・専門部交渉

	日時	場所
現業職員部	11月19日(火) 16:00~16:45	会議室1
障害児学校部	12月9日(月) 17:00~17:45	東灘区文化センター (うはらホール) 会議室1・2
女性部	12月9日(月) 18:00~18:45	
定通部	12月10日(火) 17:00~17:45	
青年部	12月10日(火) 18:00~18:45	

兵高教組合員の方はどなたでも出席し発言することができます。積極的にご参加をお願いします。詳しくは書記局にお問い合わせください。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。  
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

## 2024 連合ジェンダー平等推進中央集会

10月25日(金)、東京・よみうりホールにおいて「2024 連合ジェンダー平等推進中央集会」が開催されました。ジェンダー平等を推進し、多様性が尊重され持続可能な社会実現に向けて取り組む機運を醸成することを目的とし、対面では構成組織・地方連合会等から704人(女性363人/男性318人/無回答23人)、オンラインでは699アカウントからの参加がありました。

冒頭主催者を代表し、芳野友子会長は「連合は1989年の結成以来、男女平等参画に向けたとりくみを推進してきた。その最新のとりくみである連合『ジェンダー平等推進計画』フェーズ2のスタートを切る今こそ、各組織のトップリーダーの強いリーダーシップのもと、組織一丸となってとりくみを加速させる時である」と挨拶しました。

小原成朗総合政策推進局長の基調提起に続き、瀬地山角さん(東京大学)が「ジェンダー平等で持続可能な社会を」と題して基調講演を行いました。講演では「共働きであっても女性に家事・育児の負担がかかっているのが現状。子育てをしない人たちはばかりの会社では、会社は存続できても社会は存続できず、少子化につながっていく。社会全体の持続性のためには、普通に働いて普通に子育てができるようにしていかなければならない」「男女比の歪みは結論を歪める。「女性枠」は逆差別という声もあるが、女性はそもそも「障害物競走」状態。業績を累計で計ることは、女性を構造的に差別することに繋がり、結果として優秀な女性を排除し、結論を歪めてしまう。女性に対し、過度な保護をしすぎずに経験を積ませていくことが大事」等指摘



瀬地山角さん

されました。

続いて、井上久美枝副事務局長をコーディネーターとして、瀬地山角さん、中村天江さん(連合総研主幹研究員)、芳野会長によるパネルディスカッションが行われました。参加者からの質問も多数寄せられ、活発な意見交換が行われました。パネルディスカッションでは、「世界は対話による課題解決が主流となっている。労働組合は、話す力や相手がどのように思っているのかを聞く力が大事であり、様々な課題の解決に対話は不可欠。連合本部は政労使の意見交換会を行っているが、皆さんの組織・団体でも対話を重視して課題解決にとりくんで欲しい」「声をあげる女性が排除されない社会となり、議論の場に女性がもっと増えていくべきだ。現状にとどまらず、皆が声をあげていくことが大事である。参加者一人ひとりが今回の集会で感じたことを職場の中に広げ、男女平等・持続可能な社会を私たちの力で実現しよう」等の発言がありました。

集会アピールは、福山香織連合兵庫女性委員会委員長(兵教組書記次長)により提案され、採択されました。

閉会の挨拶に立った山中しのぶ副会長は「集会では様々な気付きがあったが、その根本は、『男女比の歪みは結論を歪める』ことに起因する。その認識を持ったうえで自組織の様々な活動に対し『変える』『変えない』についての議論を行っていただき、ジェンダー平等の実現のとりくみを一歩でも前に進めて欲しい」と述べ、集会を終了しました。



福山香織さん

## 国際連帯カンパ・子どもの人権連カンパ ご協力をお願い

### 〈国際連帯カンパ〉

国際連帯カンパは、子どもたちの教育支援や児童労働撲滅、途上国の人々の生活支援・民主化支援等のNGO・NPO 支援や各国で発生する自然災害の被災者への緊急支援を目的として使用されます。2023年度には、総計12,197,048円のご支援をいただき、ミャンマー難民の子どものための「パラミスクール」支援、ネパール女子教育および女性の自立支援センター事業、パレスチナ緊急連帯支援等に活用させていただきました。

### 〈子どもの人権連カンパ〉

今年度は、日本が子どもの権利条約を批准して30周年の節目の年です。

日教組は、子どもの権利条約の普及・具現化をはかる「子どもの人権連」の主団体として、「子どもの権利条約具体化のための実践」助成事業、機関誌「いんぷおめーしょん」の発行等の活動を支えるため、1987年以降継続して「子どもの人権連カンパ」にとりくんでいます。

国際連帯カンパ…100円

子どもの人権連カンパ…50円

※各分会にカンパ袋を配布しています。ご家族・職場のなかまにも協力を呼びかけてください。

★集約締切：3月1日(金)

## 第19回 近畿ブロック臨時採用教職員部交流会

11月3日(日)午後、奈良県桜井市立図書館において近畿ブロック臨時採用交流会が開催され、兵高教からは太田優介さん(川西カリヨンの丘特別支援分会)と西村委員長が参加しました。

開催代表の近藤伸一奈良高教組委員長のあいさつの後、初瀬太鼓・麟角舎さんの和太鼓演奏が行われました。演奏の後、麟角舎の安西美奈子さんより、「つながって生きていく～勇人と共に～」と題した講演を聴きました。障害のある息子・勇人さんが保育園から小学校、特別支援学校で友だちや地域の人びととかわり成長していく中で様々な経験や思いについて語っていただきました。勇人さんも麟角舎のメンバーとして、この日も笑顔でステージに立てられました。



当日の演奏の様子は、右の二次元コードより麟角舎さんのInstagramでご覧いただけます。

演奏・講演の後、休憩をはさんでグループ討議を行いました。それぞれのグループで、各府県の状況や課題、日ごろの思いなどが熱心に語られ、情報交換、課題共有を行い交流と学習を深めました。



### 【臨時採用交流会に参加して】

#### 講演について

特別支援学校に勤めていますので、保護者の方の本音や、地域と学校の繋がりを聞いてよかったです。小学校の先生方の関わり方を聞いて、特別支援だからその子に向いているとかではなく、その子にとっての支援を考え続けるのは、どの校種でも同じだと改めて理解しました。

#### 交流会

社会人1年目の方から、長い間教職に就かれている方まで、いろいろなお話や悩みを聞けました。自分の悩みをもっと単純にしてくれたり成功体験を聴かせていただいたりしました。